

評価項目	細別	選択区分	a	a'	b	b'	(c)	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	-5	-10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	<p>●評価対象項目 (選択) (評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 主任技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 主任技術者は、関連のある業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 業務の効率化に関する具体的な提案がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他 []</p> <p>●評価点 10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c), -5点(d), -10点(e)を入力してください [REDACTED] 点</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c), -5点(d), -10点(e)で評価する。 ※総括監督員は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は10点(a)評価も可) ※業務執行上の過失として監督員(検査職員)細別評価項目において-5点(d)または-10点(e)評価があった場合、 -5点(d)評価以下とし「その他」に理由を記載すること。</p>							

評価項目	細別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			20	15	10	7.5	0	-	-
実施状況の評価	業務特性	●評価対象項目 (選択) (評定)	<input type="checkbox"/> 1. 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が評価できる。 <input type="checkbox"/> 2. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応が評価できる。 <input type="checkbox"/> 3. 厳しい自然、地盤条件への対応が評価できる。 <input type="checkbox"/> 4. 業務の特殊性への対応が評価できる。 <input type="checkbox"/> 5. 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が評価できる。 <input type="checkbox"/> 6. 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、評価できる。 <input type="checkbox"/> 7. その他 [] ●評価点 20点(a), 15点(a'), 10点(b), 7.5点(b'), 0点(c)を入力してください 点						
		※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば、7点(b')評価以上とする。							

評価項目	細別	選択区分	a	a'	b	b'	(c)	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	-	-
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	<p>●評価対象項目 (選択)(評定)</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 業務遂行にあたって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して評価できるものがあった。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど評価できるものがあった。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり評価できるものがあった。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地域への貢献等に関して、評価できるものがあった。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. その他 []</p> <p>●評価点 10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c)を入力してください [REDACTED] 点</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a), 7.5点(a'), 5点(b), 2.5点(b'), 0点(c)で評価する。 ※総括監督員は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 (業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施) ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 (例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は、15点(a)評価も可)</p>							